

先進医療「光トポグラフィー検査を用いたうつ状態の鑑別診断補助」を希望される方へ

以下の説明文書をよく読んでいただき、先進医療「光トポグラフィー検査を用いたうつ状態の鑑別診断補助」の内容を正しくご理解し、この医療を受けるかどうかをご判断ください。その上で、主治医とよくご相談し、十分にお考えいただいてこの医療を受けるかどうかをお決めください。

■ この先進医療の目的

これまで、うつ状態の原因となる病気の診断は、問診により得られる情報にもとづいて行ってきました。この先進医療「光トポグラフィー検査を用いたうつ状態の鑑別診断補助」は、そうした問診による診断に検査結果を加えることで、より確かな診断に近づこうとするものです。

■ 先進医療の対象となる患者様

本検査の対象は、『国際疾病分類第 10 版 (ICD-10) において F2(統合失調症・統合失調症型障害および妄想性障害)に分類される疾病及び F3(気分(感情)障害)に分類される疾病のいずれかの疾病の患者であることが強く疑われるうつ症状の者(器質的疾患に起因するうつ症状の者を除く。)に係るものに限る。』として認可されています。すなわち、脳梗塞や頭部外傷など脳に明らかな病変をもたず、うつ病・躁うつ病あるいは統合失調症によると思われるうつ状態の人に限られることとなります。したがって、不安障害、発達障害、神経症、パーソナリティ障害などの精神疾患によるうつ状態の方は対象となりませんので、ご注意ください。

■ この先進医療の実際と予想される危険性

この先進医療は、以前から保険診療で認められている「光トポグラフィー検査」をうつ状態に応用するものです。検査のための装置を頭部に当て、近赤外光を用いて脳を働かせる課題を行う際の脳の血液量変化を測定し、脳の機能の状態を検討します。

用いられる近赤外光は曇りの日より弱い光ですので、安全性は広く認められており、危険性の報告はありません。安心して検査を受けていただくことができます。

■ 期待される効果と限界

この先進医療を使用することで、問診による診断が確実なものかどうか、診断を見直す必要がありそうかなどについての示唆が得られます。その示唆を、今後の治療をより適切なものとする、ひとつの手がかりとしていきます。しかし、この先進医療だけで、診断がついたり、病気を証明することはできません。あくまで診断補助的な役割を果たすことしかできません。問診やその他の検査(心理検査、CT 検査、血液検査、内分泌検査など)と組み合わせることによって、診断の精度を上げることが可能となります。詳細な検査をご希望の方には、この先進医療を含む短期の検査入院にも対応していますので、初診時にご相談ください。

当然のことながら、「光トポグラフィー検査」は治療方法ではありませんので、この先進医療を使用することで、直接病状がよくなることはありません。

■ 医療に要する費用

先進医療は保険外併用療養費となっており、一般の保険診療の部分の費用は保険給付の対象となりますが、先進医療の部分の費用 13,300 円は全額自己負担となります。時に計測不良のため判定が困難となることもありますが、その際には検査料はいただきません(通常の保険診療の部分の費用はお支払いいただきます)。

■ 先進医療を受けるまでの流れ

まず、この説明文書をよく読んでいただいて、主治医ともご相談した上で、先進医療を受けることを希望された場合は

- ① 主治医からの紹介状をご持参の上、当科をご受診ください。初診の受付時間、担当医などの情報については、鳥取大学医学部附属病院のホームページをご参照ください。
- ② 初診時には、これまでの病歴などについて通常どおり問診を行った上で、先進医療の適応基準に該当するかどうかを判断させていただきます。適応基準を満たさないと判断された場合は、お断りする場合がありますので、ご承知おきください。
- ③ 適応基準を満たすと判断された場合
 - I. 問診と先進医療の組み合わせを希望なさる場合は、外来で検査を行いますので、検査日の予約を行った上でいったんお帰りいただきます。その際に、自記式の質問票をいくつかお渡しいたしますので、検査日にご来院なさるまでにご記入いただき、当日ご持参ください。
 - II. より詳細な検査をご希望なさる方には、短期の検査入院をご用意いたしております。その際には、脳の疾患や一般身体疾患に伴ううつ状態を除外するための CT 検査や血液検査のほか、うつ病の病態と関連する可能性のある血糖、内分泌(ホルモン)、脂質、脂肪酸、免疫物質などについても検索を行います。この場合にも先進医療にかかる費用の 13,300 円以外は、保険診療が適用される検査については保険給付の対象として扱い、その他は研究費で処理いたしますので、患者様が負担なさることはありません。
- ④ 検査終了後、4 週間程度の期間内に、主治医に結果をご報告します。検査入院で実施される検査項目のうち、いくつかは結果が出るまでに時間がかかります。詳しい検査結果については、主治医からお聞きください。

■ 検査後の治療

検査後の治療は原則として、これまでの主治医の下で行われます。ただし、主治医とご相談

の上、当院での治療が望ましいと判断された場合は、再び主治医から紹介状を得て外来までご連絡いただき、予約を取るようになさいます。

■ プライバシーと同意について

鳥取大学医学部附属病院は大学病院ですので、この医療により得られた結果を時に学術的報告や医学教育に用いることがあります。しかし、個人の診療情報が外部に漏れることはありません。この点は通常の診療と同じです。この先進医療はご希望のある方についてのみ実施します。以上の内容を十分理解し納得されたうえでご希望がある場合には、同意文書に署名をいただいで実施します。署名をされた後でも、同意を撤回されることはいつでも自由にできます。同意を撤回された場合には、その検査結果を新たな学術的報告や医学教育に用いることを中止します。

■ 知的財産について

当該先進医療において生じた成果や知的財産権は皆様に属することはありません。

■ 利益相反について

当該先進医療において主任研究者および分担研究者のいずれも外部機関や組織との利益相反は存在しません。

■ 相談窓口について

この先進医療について疑問が生じた場合には、いつでも主治医や下記担当者まで遠慮なくご質問ください。なお、この先進医療の担当者および連絡先は下記の通りです。

主任担当者：

鳥取大学医学部脳神経医科学講座(精神行動医学分野) 教授 兼子幸一

分担担当者：

鳥取大学医学部脳神経医科学講座(精神行動医学分野) 講師 山田武史

連絡先：

住所：鳥取県米子市西町 36-1

電話：0859-38-6547

同意書

鳥取大学医学部 脳神経医科学講座(精神行動医学分野)

職名 教授

氏名 兼子 幸一 殿

私は、「先進医療『光トポグラフィー検査を用いたうつ状態の鑑別診断補助』を希望される方へ」を十分読み、主治医とも相談し、下記の点を確認した上で先進医療
(外来検査 ・ 検査入院)(どちらかに○をつけてください)を受けることに同意します。

- この先進医療の目的
- 先進医療の対象となる患者様
- この先進医療の実際と予想される危険性
- 期待される効果と限界
- 医療に要する費用
- 先進医療を受けるまでの流れ
- 検査後の治療
- プライバシーと同意について
- 知的財産について
- 利益相反について
- 相談窓口について

同意年月日 平成 年 月 日

住所

本人署名

「確認欄」

私は同意が得られたことを確認しました。

平成 年 月 日

所属

同意確認者署名

同意撤回書

鳥取大学医学部 脳神経医科学講座(精神行動医学分野)

職名 教授

氏名 兼子 幸一 殿

私は、先進医療『光トポグラフィー検査を用いたうつ状態の鑑別診断補助』を受けることに同意しておりましたが、これを撤回します。

平成 年 月 日

住所

本人署名

「確認欄」

私は同意が撤回されたことを確認しました。

平成 年 月 日

所属

同意撤回確認者署名